

株式会社商工組合中央金庫が実施する 光洋自動機株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する光洋自動機株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年11月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

光洋自動機株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が光洋自動機株式会社（「光洋自動機」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、光洋自動機の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、光洋自動機がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

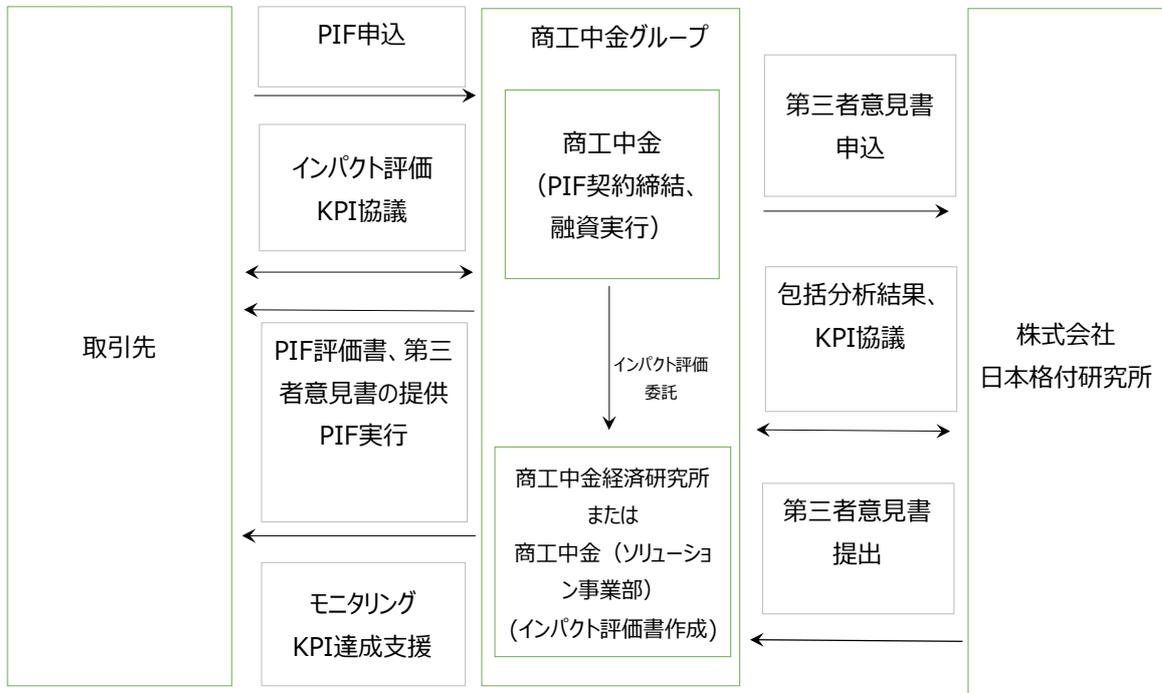
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である光洋自動機から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

近藤 昭啓

近藤 昭啓



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年11月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が光洋自動機株式会社（以下、光洋自動機）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、光洋自動機の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	光洋自動機株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	神奈川県横浜市港北区綱島東 6-12-1
設立	1968 年 1 月
資本金	24,000,000 円
従業員数	115 名（2023 年 8 月現在）
事業内容	自動包装機械の製造・販売・メンテナンス
主要取引先	医薬品メーカー、食品・飲料メーカー、化学品メーカーほか

【業務内容】

- 光洋自動機は、1968年に設立された、容器などにラベルを自動で貼るラベラー^{注1}とその周辺機器を開発・製造している事業者である。1968年5月に出荷した枚葉ラベラー（ホッパーラベラー）1号機に採用された吸引ドラム貼付方式^{注2}は、その後の世界のラベラーの基本形となるなど、国内におけるラベラー製造のパイオニア企業である。
- 顧客構成は、大手上場企業を中心として、医薬品 50%、食品・飲料 30%、化学品ほか 20%となっており、食品・飲料などの製造ラインでは、毎秒 25 本/で自動ラベリングする世界最速レベルのロールラベラーの納入を含め、延べ 3,500 台以上を出荷している。全製品オーダーメイド対応の特注品、独創的なアイデアと技術力、点検から機能追加・改造まで対応可能なアフターフォロー体制が強みとなっており、リピート率が高く、顧客と強固な関係を構築している。
- 顧客のニーズに対応して、高速化（貼付能力の向上）や多点貼り、貼付精度の向上を図るための新たな技術を創出することに継続的に取り組み、数々の特許を取得してきている。そして、過去においては、ラベラーの搬送技術を応用して、自動立体駐車場・自動立体駐論場や自動納骨壇システムを納入した実績を有している。

注1 「ラベラー」のほかにも「ラベル自動貼付機」や「ラベリングマシン」とも呼ばれる

注2 ラベルを吸着した真空吸引ドラムによって容器を回転させながら貼り付けるもの

（当社のラベラーを使用した商品群）

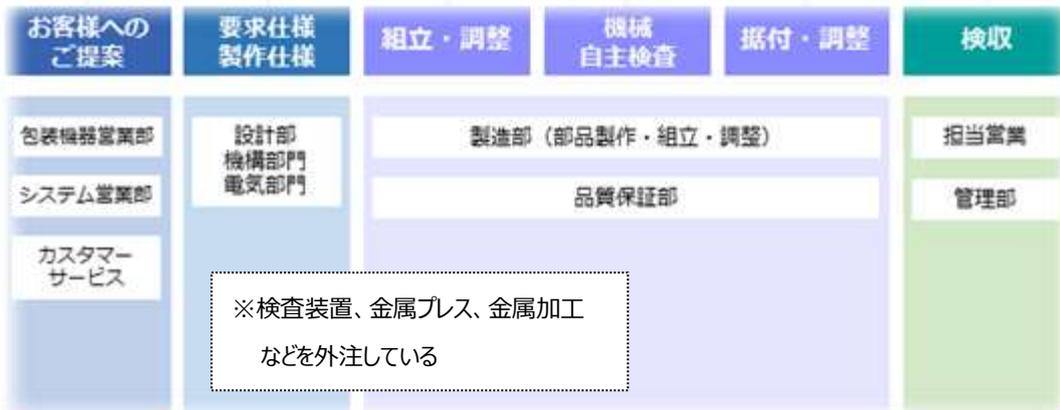


（当社ラベラー1号機）



（出所：当社ウェブページ）

<生産工程概略>



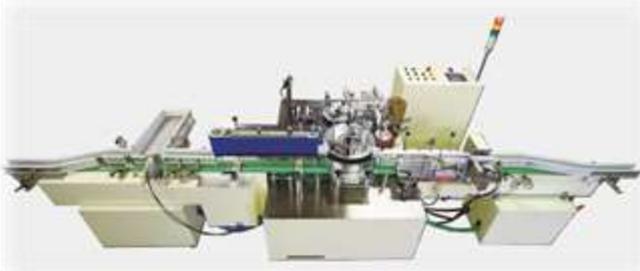
(出所：当社ウェブページ)

<当社製品>

Roll labeler	<p>ロールラベラー</p> <p>ロール状に巻かれたラベルを1枚ずつ切取り、線を直布してラベリングを行います。ロール状にすることで各種ラベルの混入・混在りミス等もなく、ラベルコストも安価になります。</p> <p>Our rolled label and apply guns for labeling. This eliminates risks of mixing in of different labels or labeling wrong sizes. Label also costs less.</p> 	Hopper-type labeler	<p>ホッパータイプラベラー</p> <p>カット(枚葉)ラベルをホッパーにセットし、ラベリングを行うシンプルな機構を持ち、コンパクト設計で高い操作性、幅広い専用性等、多品種少量生産向けの機械です。</p> <p>Set out labels (leaves in hopper) to label. This realizes simpler mechanism, smaller design, easier operation and versatility. The machine suits customers with wide variety of products and less production volume.</p> 
Tack labeler	<p>タックラベラー</p> <p>繰り出し精度の高さや高速回転での正確なラベリングを実現し、医薬品メーカーへの豊富な納入実績を有します。後工程への不良品流出防止やヒューマンエラーの発生しにくいシステムの構築など、GMP基準に則した機械が取り入れられています。</p> <p>Our tack labelers realize higher precision for labeling and conveying, and has been widely used among pharmaceutical manufacturers. Machines comply with the GMP standard as well, such as custom to prevent sending defect products to the next process and human errors.</p> 	Shrink labeler	<p>シュリンクラベラー</p> <p>シュリンクフィルムラベルをカットし、開いてボトルに装着するラベリング方式。開口ミスを無くす工夫、ラベル挿入時にボトルが動かない工夫、次工程で熱を加えてラベルを完全に密着収着するまでラベルが動かないよう、仮収着や密着に担当の様々な工夫がなされています。</p> <p>Machines with this labeling method cut shrink film labels. Part open them to attach them to bottles. Our unique mechanism prevents failure when opening the bottles, and the machines also fit bottles when inserting labels. Also many unique mechanisms are utilized to fix the labels during temporary shrink stage and delivery, until the labels are completely shrink and attached by heat.</p> 
Syringe tack labeler	<p>シリンジタックラベラー</p> <p>ガラス・樹脂(COP)のシリンジに対してもラベリングが可能です。搬送方法も/ワット・ネック・ハカマ等の方法から選択できます。</p> <p>Labels can be applied to syringes made of glass or polymer (COP). Conveyance methods can also be chosen from methods such as buckle, neck, skirt, etc.</p> 	Peripheral equipment	<p>各種周辺機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カートンGS1印字検査機 ●目視検査機 ●GS1 First Inspection for Cartons ●Visual Inspection Device 

(出所：当社会社案内)

<供給方式によるラベラーの分類>



[枚葉ラベラー（ホッパーラベラー）]

- ・あらかじめ1枚ずつカットされたラベルを収納ケース（ラベルホッパー）から取り出して供給し、接着剤を塗布してラベリングする
- ・小さな形状や不規則な形状を持つ商品に対して有用
- ・多品種・少量生産向き



[ロールラベラー]

- ・ロール状に巻かれたラベルを一定の長さで切断して供給し、接着剤を塗布してラベリングする
- ・枚葉ラベラーにはないラベルを引き出す工程と切断する工程が加わる
- ・高効率かつ大量の製品に対して迅速なラベリングを実現するために使用
- ・少品種・大量生産向き



[タックラベラー]

- ・あらかじめ型抜きされたラベルシールを台紙から剥離してラベリングする
- ・枚葉ラベラーとロールラベラーの折衷形
- ・不均一な形状や曲面を持つ商品に対してラベリングする際に有用
- ・高性能
- ・中量生産向き
- ・当社の主力製品（詳細は次頁参照）

（出所：当社ウェブページ）

<当社主力製品：タックラベラーについて>

- ・繰り出し精度の高さや高回転での正確なラベリングで医薬品メーカーへの豊富な納入実績を有する
- ・後工程への不良品流出防止やヒューマンエラーの発生しにくいシステムの構築など、GMP 基準^{注3}に則した機構を採用
- ・多様なラベル貼付パターンに対応

貼付パターン	概要
ダイレクト貼り	貼付ドラムを使用せず、剥離版から繰出したラベルを容器にダイレクトに貼り付け
多点貼り	ラベル 2 点貼り以上、または変形容器へ貼り付けが可能
天面ラベル貼り	1 台のラベラーでキャップ天面と容器胴貼りが可能
改ざん防止ラベル貼り	カートの天面及び底目フラップ部に改ざん防止ラベルを L 字貼り

- ・様々な検査、自動化に必要なオプションを用意

オプション機能	概要
ラベルオートチェンジャー	ラベル送り装置を 2 ステーション方式として、自動的にラベル切り替えを実施
ラベル自動継ぎ装置	ラベルを 2 巻セットして、完全自動でラベル継ぎを実施
排出装置	容器搬送方式により様々な方法で対応、排出確認検知を搬送装置及び排出装置に取り付け、不良品の下流工程への流出を防止
印字方式	サーマルプリンター、レーザーマーカなど各種印字装置を搭載可能
検査装置	文字検査装置、ラベル貼付後ズレ検査装置など各種検査装置を搭載可能
各種装置	オートストッカー、シリンジ組立機などラベラーの前後に各種装置の設置が可能

注³ 医薬品を製造するための要件をまとめたもの（Good Manufacturing Practice）であり、「医薬品の製造管理及び品質管理の基準」と表現される



(出所：当社製品パンフレット)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・工場	横浜市港北区綱島東 6-12-1	管理部門、ラベラー製造
新横浜工場	横浜市港北区新羽町 1381	研究部門、自動納骨壇等製造

(本社工場)



(新横浜工場)



(出所：当社提供資料)

【沿革】ラベラー開発の歴史

1968年1月	東京都大田区六郷七辻にて光洋自動機株式会社を設立
1968年5月	ラベラー（枚葉ラベラー）1号機を出荷
1975年7月	ロールラベラーを開発
1977年3月	横浜市綱島東（現在地）へ移転
1982年11月	タックラベラーを開発
1984年4月	感熱ラベラーを開発
1985年8月	新横浜工場を新設
1986年5月	シュリンクラベラーを開発
1987年7月	ロール・枚葉兼用型ラベラーを開発
1989年3月	800本/分の高速ラベラーを開発
1991年5月	感熱ロールラベラーを開発
1993年3月	高速感熱ラベラーを開発
1993年5月	ストレッチラベラーを開発
1993年12月	ラベル自動供給ロールラベラーを開発
1995年3月	リチウム電池 CR2 ラベル装着装置を開発
1996年4月	ストレッチ・シュリンク兼用型ラベラーを開発
1999年3月	シリンジラベラーを開発、600本/分の高性能ストレッチラベラーを開発
2002年6月	インライン印刷ラベラーを開発
2002年7月	250本/分のストレート式中速型シュリンクラベラーを開発
2003年11月	ISO9001 認証取得
2006年1月	1,500本/分の高性能ドリンクラベラーを開発
2011年8月	横浜知財みらい企業認定（2023年3月まで認定継続）
2018年4月	1,100本/分の高性能ペットボトルラベラーを開発

【受賞等】

時期	主催	受賞内容
2010年2月	経済産業省	中小企業 IT 経営力大賞 2010 (IT 経営実践企業)
2013年3月	横浜市	平成 24 年度よこはまグッドバランス賞

【特許一覧】 出願日より 20 年以内、2023 年 8 月末時点、公知日が新しいものから記載

(出所：特許庁 特許情報プラットフォーム J-PlatPat)

文献番号	公知日	出願日	発明の名称
特許 7019183	2019/12/26	2018/6/21	地中構造物の構築方法
特許 6846812	2019/10/31	2018/4/19	地中構造物の直下地盤の掘削方法
特許 6663367	2018/8/16	2017/2/9	ラベリングマシンのロータリー搬送装置
特許 6122818	2016/4/4	2014/8/21	ラベリングマシン
特許 5779518	2013/8/29	2012/2/14	地下構造物の免震構造
特許 5265487	2011/3/17	2009/9/3	掘進装置
特許 4644310	2011/3/2	2010/7/30	ラベリングマシン
特許 5086294	2010/9/30	2009/3/13	ラベリングマシン
特許 5265391	2010/7/29	2009/1/16	不安定容器の供給装置
特許 4843665	2010/7/8	2008/12/25	ケーソンの沈降制御装置
特許 4759003	2009/7/23	2008/1/7	フィルム巻着装置
特許 4588003	2008/3/21	2006/9/8	納骨箱出納装置
特許 4599329	2008/1/31	2006/7/13	ラベル貼付装置
特許 4551886	2008/1/17	2006/6/30	傘ラベルの装着装置
特許 4445455	2007/5/10	2005/10/21	ラベリングマシン用テープの引き出し装置およびラベリングマシン
特許 4437779	2007/4/19	2005/10/7	ロール体のターンテーブル装置
特許 4558456	2006/6/8	2004/11/19	ケーソンの構造
特許 4504125	2006/2/2	2004/7/14	ケーソン用掘削装置
特許 4328199	2005/7/21	2003/12/26	回転カッタ装置および回転カッタ装置における固定刃の取付角度の調整方法

～内外 7 つの国・地域で特許取得の実績あり



(出所：当社ウェブページ)

2.2 業界動向

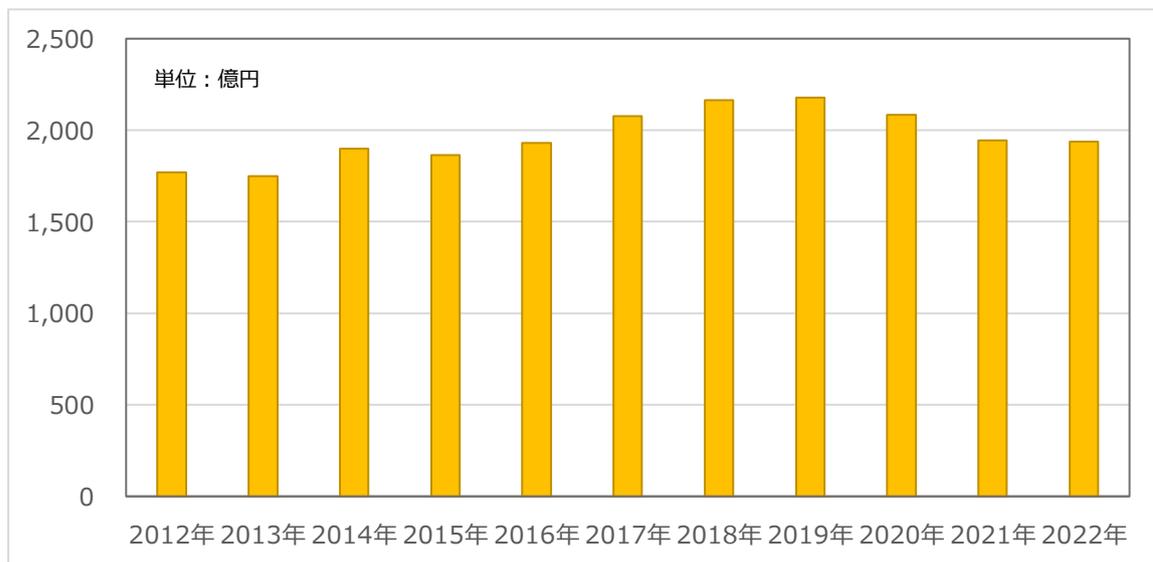
■ 世界のラベル貼付市場の動向

- 国際的な調査機関 Statistics MRC が 2023 年に調査・発行した「世界の自動ラベリング市場」によると、ラベラーの世界市場は、2022 年に 21.1 億ドルであり、年平均 5.7% で成長して、2028 年には 29.4 億ドルに達すると予測されている。
- 食品・飲料関連や医薬品関連で安定したニーズが見込まれるとともに、アジア太平洋地域での増加が予想されている。

■ 国内における包装・荷造機械の生産動向

- ラベラーは、瓶や缶などに充てんする機械装置とともに包装・荷造機械に分類されている。そして、包装・荷造機械の国内生産額は、食品・薬品メーカー向けを中心として、概ね安定的な推移となっている。
- 公益社団法人日本包装技術協会が纏めている「2022 年日本の包装産業出荷統計」によるとラベル貼機・収縮包装機の生産金額は 250 億円前後となっており、光洋自動機が製造する大型自動ラベラーについては、100～200 億円程度の市場規模と推察される。

(包装・荷造機械の生産動向)



(出所：経済産業省 生産動態統計)

2.3 企業理念等

【企業理念】

私たちは、創業から培った技術とノウハウを継続的に磨き伸ばし、新たな機械設計を通じて、お客様の発展と 繁栄、従業員の成長とその家族を含めた幸福、社会の発展・福祉に貢献します。

傑出した技術力でラベリングマシンの No.1（国内シェア）を独走

【行動指針】

5 指針

光洋自動機のすべての従業員は
5指針を基に行動する。

- 1 情熱をもって主体的に自らの職務を全うする。
- 2 顧客の課題がわれわれの課題であることを知り、顧客満足を目指す。
- 3 新技術を意欲的に取り入れ、新しい製品開発を探求しつづける。
- 4 社会の倫理・法律を遵守し、誠実な行動に徹する。
- 5 「安全」第一義とし、地球環境保全に努め、衛生環境をおろそかにしない。



(出所：当社ウェブページ)

【環境方針】

環境保全活動に取り組み、地球環境との調和に貢献します。

1. ライフサイクルを考慮した製品の企画開発・販売に努めます。
2. 環境負荷・リスク低減のため、環境パフォーマンスを向上します。
3. 環境法令、その他要求事項を遵守します。
4. 環境方針を周知徹底し、全社員の環境意識の向上を図ります。

2.4 事業活動

光洋自動機は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 環境負荷低減の取り組み

- 光洋自動機のラベラーは顧客毎の特注品であることから、部品についても個々の仕様に応じて外注先に特注してきた。しかし、外注先の減少や資源効率を踏まえ、設計フローの見直しによる部品共有化・軽量化に加え、自社で加工製作していた鉄製土台などをアルミ製に変更する等標準品の活用を進めている。
- 工場においては、一部 LED 化や省エネ空調へ更新する等の取り組みを実施しているが、老朽化に伴い、移転・集約により新横浜に新工場建設を計画している。3～4 年後に稼働を予定している新工場においては、太陽光発電による再生可能エネルギーの活用や最新の省エネ空調の設置等、環境負荷軽減策を講じていく意向である。

■ 廃棄物の適切な処理

- 生産過程で排出される廃棄物は、自社で加工時に発生する金属片・廃プラスチック、潤滑油等の廃油である。金属片に関しては、有価物としてリサイクル業者に売却し、その後リサイクルされているが、標準品の活用などにより、発生量が大幅に減少している。また、廃プラスチック、廃油は契約している産廃収集業者に引き取ってもらい、一部の廃プラスチックを除き、リサイクルされていることを確認している。

■ 適切なメンテナンスを通じた製品のロングライフ化

- 販売後のメンテナンス等のカスタマーサービスは光洋自動機の売上の 4 割程度を占める重要な事業であり、定期点検に加え、オーバーホールや改造・品種追加などにも対応している。そして、機械の設計データを全て保管していることから、機械本体の年式が古いものでもメンテナンスが可能となっており、サービスに対応した箇所は新たに保証対象としている。
- オーダーメイドプログラムではオペレータートレーニングも実施しており、長期安定稼働のための機械操作や日常点検・メンテナンスにかかるノウハウを顧客に提供している。具体的には、機械使用開始のチェック箇所教育、メンテナンス教育、一年後およびそれ以降のオペレータートレーニングとなっている。これまで 55 年間で延べ 3,500 台以上のラベラー納入実績があるが、現在でも約半数の 1,500～2,000 台が稼働しており、上記の取り組みによる製品のロングライフ化を通じて、環境負荷軽減に貢献している。



(出所：当社ウェブページ)

【社会面】

■ 技術力の源泉となる継続的な知財創出の取り組み

- 光洋自動機は 1968 年の設立以来、一貫してラベラー製造を手掛けている。1968 年 5 月に蜂蜜の製造販売企業向けに出荷したホッパーラベラー第 1 号機に採用された世界初の吸引ドラム式ラベル貼付方式は、その後の世界のラベラーの基本形となっている。
- その後も顧客のニーズに対応して、高速化や多点貼り、貼付精度の向上を図るための新たな技術を継続的に生み出し、1971 年 11 月に最初の特許出願をして以降、世界 7 つの国・地域（日本・米国・英国・ドイツ・フランス・韓国・台湾）で特許を取得するなど、延べ 300 以上の特許出願を行っている。そして、これらの知財創出を背景として、2011 年の制度創設以来 10 年以上（2023 年 3 月まで）に渡って「横浜知財みらい企業^{注 4}」に認定されている。
- 光洋自動機の製造するラベラーは複雑かつ顧客毎に仕様や製造工程が異なる特注品であるが、これまでの知財創出の取り組みが顧客ニーズに対応できる技術力の源泉となっている。



（出所：当社提供資料）

注 4 2011 年より始まった公益法人横浜企業経営支援財団・横浜市経済局により行われている事業で、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組み、優れた製品やサービスを作り出す中小企業を認定している

■ 製薬会社向けラベラー供給を通じた医薬品トレーサビリティへの貢献

- 製薬会社向けのラベラー納入割合が最も多いが、GMP 基準に即した精緻な仕様が求められている。医薬品のラベリングは、患者が医薬品を安全かつ適切に使用できるようにするための不可欠な情報を提供するとともに、各製品に固有の識別情報を付与し、製造過程全体で追跡を可能にしている。このように、医薬品トレーサビリティにおいて、ラベリングが医薬品の品質管理と安全性確保のための不可欠な要素となっており、光洋自動機は製薬会社の個別ニーズに対応した精密なラベラー供給を通じて、医薬品トレーサビリティ確保に貢献している。

■ 階層等に応じた社員教育

- 国内ラベラー市場は成熟期に入っており、1 人あたりの生産性の向上が不可欠であるとの問題認識のもと、従業員のスキル底上げに取り組んでいる。そのため、顧客ニーズの対応力強化や間接部門の多能工化などを念頭に、外部講師を招聘して研修を実施するなど、従業員に学習機会を提供している。

研修テーマ	対象者	目的
成果を上げる業務改善	全従業員	生産性向上
ナレッジ・マネジメント	役職者	暗黙知の活用
業務効率向上のための時間管理	役職者	工程管理の徹底
ものづくりの仕事のしくみと生産性向上	若年層	ものづくりの基本を知る

- 機械設置のために一般建設業の許可を取得しており、主任技術者を配置する必要がある。光洋自動機では、顧客の要望に応じて要件レベルの高い監理技術者を派遣している。そのため、一定の実務経験を積んだ社員に対して、監理技術者の資格取得を推奨しており、講習等の費用を会社が負担するとともに、資格取得者（現在 3 名）には手当を支給している。

■ 安心・安全な職場環境の整備

- 従業員の健康管理については、毎年健康診断・ストレスチェックを実施して、結果を踏まえて希望者が産業医へ相談できる体制を整えている。また、安全管理面においては、2018 年度に発生した労災事案を踏まえて、社長を委員長とした安全衛生委員会を毎月開催して、機械操作時の禁止事項を確認するとともに、基本に忠実な作業を繰り返し促している。そして、機械にも禁止事項・注意事項の張り紙をすることによって再発防止策の徹底を図っている。その結果、2022 年度においては、軽微な事案を含めて労災事案はゼロとなっている。



(出所：当社提供資料)

- パワーハラスメント防止措置の義務化に対応して、「ハラスメント撲滅宣言」を行い、内外に掲示している。そして、管理職にはパワハラ撲滅を中心とした教育を実施するとともに、従業員が悩みを抱えることがないようにハラスメント相談窓口を設置している。

■ 従業員の定着化の取り組み

- 従業員に長く働いてもらうためには、私生活の充実を図りつつ、メリハリのある働き方を推進する必要があるとの認識のもと、完全週休二日制の導入、有給休暇の取得推奨、時間外労働の抑制、アニバーサリー休暇の創設など、ワークライフバランスを意識した各種施策を講じている。

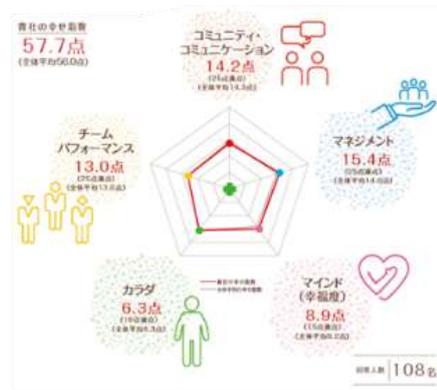
2023年3月期実績

年間休日	有給休暇取得率	平均時間外労働	男性平均勤続年数	女性平均勤続年数
125日	64%	6時間/月	24.8年	18.9年

- また、長期のキャリアプランが持てるような環境を提供することを目的として、年 2 回管理職と従業員との人事面談を実施している。その際には、所属部署の上位者に加え、本人が希望する管理職と面談ができる仕組みとしており、本人のライフプランを含めた忌憚のない意見交換ができるように配慮している。そのうえで、部長以上で評価会議を開催して、個人の主観で偏った評価にならないように多面的に従業員のパフォーマンスやスキル評価を実施している。このような取り組みの結果、平均勤続年数は長くなっており、従業員の定着化が図られている。

- 今後は会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{注5}」に取り組むとしている。

注5 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。



【社会面・経済面】

■ ダイバーシティ推進

- 光洋自動機では毎年県内の工業高校に新卒採用の募集を行っているものの、近年応募が少ないことから、転職エージェントを通じた中途採用に力を入れている。同時に、女性、外国人、高齢者など幅広い人材の活用を進めている。
- 「次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく一般事業主行動計画」においては、2024年3月までに女性従業員の割合を12%以上にすることを目標に掲げており、2023年8月時点で11.3%とそれに近い実績となっている。育児休業終了者に対しては、専門部署が窓口となり、本人の希望に配慮した配置転換や短時間勤務の選択など円滑な職場復帰のための支援を行っている。また、これまで3名の女性従業員に管理職登用を打診したが、本人の希望により実現していないことから、今後とも本人のキャリアプランを尊重した対話を実施しつつ、能力本位の処遇を行っていく方針である。
- 製造部門の従業員は、顧客である大手メーカーの現場担当者と対話ができる技術者である。そのため、経験値を有する従業員はできるだけ長く勤務してほしいと考えており、定年退職者を積極的に再雇用するとともに、再雇用についても期限を設けていない。
- 直近では、海外との取引拡大を視野に入れて、現地の大学を卒業して日本国内で業務経験を有する外国人従業員（ベトナム、中国）を採用している。母国語のみならず、全員 JLPT 日本語能力試験 N1 レベルの日本語や英語にも対応できる従業員であることから、翻訳・通訳などの外国語対応やカスタマーサービスに従事するとともに、海外出張にも同行する等重要な戦力となっている。そして、外国語手当、住宅手当支給をする等、日本人従業員と同等以上の処遇としている。

2023年8月時点

	女性従業員		定年再雇用		外国人
		うち管理職		うち高齢者	
人数	13名	0名	21名	12名	3名
比率	11.3%	0.0%	18.3%	10.4%	2.6%

【経済面】

■ ラベラーの安定供給と新商品開発

- 部品製造や金属加工を行う国内の外注先が倒産や廃業などで減少しており、外注先の確保が製品の安定供給のための大きな課題となっている。そこで 2023 年より試行的にベトナム企業にラベラーの製作を外注することを決定しており、現地で指導等を行っている。今後は標準部品の活用を拡充するとともに、図面を 3D 化することで円滑な外注製造体制を構築することで製品の安定供給に繋げていく意向である。
- ラベラーに関する技術は成熟期に入っており、ラベラー本体での差別化が困難であることから、精度の高い製品周辺機器を強化することで、顧客のニーズに対応するとともに優位性を維持していく方針である。そして、ラベル自動継ぎ装置の刷新、新型自動検査機の開発、更にはサーボモーターのインターフェースのユニバーサル化などに取り組んでいく予定である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	「その他の一般機械製造業」
ポジティブ・インパクト	雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 医薬品トレーサビリティへの貢献
教育	➢ 階層等に応じた社員教育
雇用	➢ 幸せデザインサーベイの取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ推進
正義・公正	➢ 継続的な知財創出の取り組み
資源効率・安全性	➢ 適切なメンテナンスを通じた製品のロングライフ化
経済収束	➢ ラベラーの安定供給と新商品開発

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 安心・安全な職場環境の整備
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ワークライフバランスの推進 ➤ 従業員定着化の取り組み
資源効率・安全性、気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設計フローの見直しによる部品共有化、標準品の使用 ➤ 電力使用量抑制
廃棄物	➤ 廃棄物の抑制と適切な処理

同社事業では製造過程で汚染物質の排出はないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（質）」「大気」「土壌」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

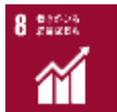
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

光洋自動機は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、経済収束	
取組内容（インパクト内容）	医薬品向けラベラーの機能強化、ラベラーの販売拡充	
KPI	2028年3月期までに、以下の目標を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品向けに新たな機能(改良を含む)を有したラベラー周辺機器を3件以上開発する。 ● 医薬品向けを中心にラベラー売上を3億円以上増加させる。 (2023年3月期実績：10.5億円) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 営業・品質保証部門と協力して製薬会社のニーズ把握に努め、医薬品のトレーサビリティ強化に繋がるラベラーおよびその周辺機器の機能強化を図る。 ➢ 海外を含めた外注先の確保による安定供給体制の構築、医薬品向けの周辺機器の開発による新たな付加価値の創出により、売上の増大に繋げていく。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。 

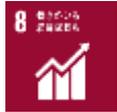
特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	● 2024年3月期中に幸せデザインサーベイを実施、KPIは結果を踏まえて設定する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ サーベイで得られた数値に基づいて、取り組むべき課題を洗い出し、従業員との対話を通じて改善策を講じることで、幸福度の向上に繋げていく。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進	
KPI	● 2028年3月期までに、女性管理職を1名以上にする。 (2023年9月時点：実績なし)	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ マネジメントスキル向上のための支援や定期的な面談時における意識付けなどを通じて、能力本位で管理職に登用していく。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

特定したインパクト	資源効率・安全性		
取組内容（インパクト内容）	製品のロングライフ化を通じた環境負荷低減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年3月期までに、カスタマーサービス売上に占める保守・メンテナンス売上を1億円以上増加させる。 (2023年3月期実績：7.9億円) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ カスタマーサービス部門が取引先に対して能動的に機械の稼働状況等の確認を行い、継続的な保守・メンテナンスの取り込み、機械の安定稼働による機会ロス防止、製品のロングライフ化に繋げる。 		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用	
取組内容（インパクト内容）	安心・安全な労働環境の整備	
KPI	● 重大な労災事案ゼロを継続する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 過去の事案を踏まえた再発防止策の徹底に加え、安全責任者の現場指導、安全衛生委員会での注意喚起など通じた基本動作の徹底により、事故の未然防止を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	ワークライフバランスの推進 従業員の定着化のための処遇の改善	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年3月期までに、有給休暇取得率70%以上を達成して、以降それを維持する。 (2023年3月期実績：平均取得率65%) ● 2028年3月期までに、給与水準を平均10%以上引き上げる。 (2023年3月期実績対比、在籍社員を対象として比較) ● 2028年3月期までに、定年再雇用について、原則として退職時の年収を65歳まで維持する運用に変更することで実質的な給与引き上げを行う。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 有給休暇については、休みやすい雰囲気づくりの醸成、計画的な取得の推奨等を通じて、政府目標水準以上に引き上げていく。 ➢ 毎年ベースアップを行うことを基本としつつ、人事評価に基づく働きぶりに応じたメリハリのある昇給を行うことで平均給与を引き上げていくことにより、従業員の定着化、生産性向上に繋げていく。 ➢ 定年再雇用において、65歳にかけて段階的に報酬を引き下げる現行の運用について、賞与の増額を含めて65歳まで退職時の年収を維持することでモチベーション維持に繋げていく。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	---

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量の削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年3月期までに、電気使用にかかるCO2排出量を20%以上削減する。尚、新工場稼働後は見直しを行う。 (2023年3月期実績：126.6t-CO2) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自社加工品の削減などによる電気使用量の抑制に加え、契約電力をCO2フリー電力へ切り替えすることを検討する。 ➢ 新工場建設時には省エネ空調の導入、太陽光パネル設置による再生可能エネルギーの活用を予定しているが、稼働時期・仕様の詳細が固まっていないことから、稼働時に改めて目標設定を行う。 		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

なお、社員教育の取り組みを「教育」のポジティブ・インパクトとして特定しているものの、年度毎に外部機関と研修内容を決定していくため KPI は設定していない。また、知財創出の取り組みを「正義・公正」のポジティブ・インパクトとして特定しており、引き続き取り組みを継続していく。加えて、廃棄物の抑制と適正な処理を「廃棄物」のネガティブ・インパクトの緩和として特定しているが、十分に排出が抑制され、かつすでに適切な処理がなされていることから、現状の取り組みを維持していく。

5.サステナビリティ管理体制

光洋自動機では、本ファイナンスに取り組むにあたり、山下社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、山下社長を最高責任者とし、KPI 推進リーダーが中心となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	山下 宣行
(KPI 推進リーダー)	工場長	常木 順夫
(KPI 推進リーダー兼事務局)	管理部課長	加藤 博生

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、光洋自動機と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、光洋自動機と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。光洋自動機は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190